

広島県告示第五百六十三号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定によって、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十三年六月九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

薬局又は指定訪問看護事業者等

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	指定年月日
ばら薬局	竹原市竹原町三六四四	精神通院医療	平成二十三年六月一日
すみれ薬局	尾道市高須町三六五六―三	精神通院医療	平成二十三年六月一日
ファーマシイ病院前薬局	尾道市新高山三二一七〇―一〇九	精神通院医療	平成二十三年六月一日